

大分県の健康診断実施機関名簿（令和4年5月13日時点）

特定業務に一定期間以上従事している方は、「特別加入時健康診断」の受診が必要です。

※塗装・防水：6か月以上、 解体・石・はつり：1年以上、 鉛業務：6か月、 溶接：3年以上

管轄署	健診実施機関名	所在地	電話番号	健康診断の種類			
				じん肺	振動	鉛	有機溶剤
大分	財団法人 西日本産業衛生会 大分労働衛生管理センター	〒870-0155 大分市高城南町1-1番7号	0975-52-7788	○	○	○	○